

# 富士駅北口第一地区 再開発ニュース



第4号 (2017・9)

発行：富士駅北口第一地区市街地再開発準備組合 理事長 大石眞行  
ニュースに関する連絡先：富士市市街地整備課 (0545-55-2797)

爽秋の候、皆さまにおかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、当準備組合の活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。9月6日(水)に当準備組合の第2回検討会を開催し、下記の3つの議題を取り上げました。

- (1) 今年度の検討内容について
- (2) 再開発モデルについて
- (3) 権利者個別ヒアリングについて

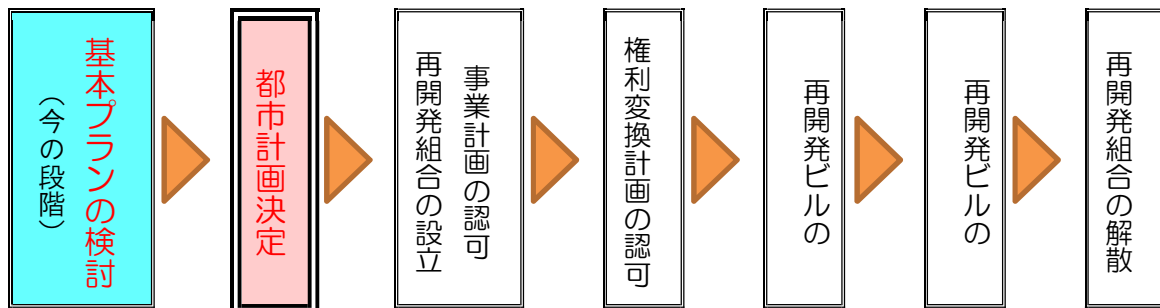


## ★都市計画決定について

準備組合が検討している市街地再開発事業は都市計画事業の1つであり、実施するためには、市の都市計画に定めるため、「都市計画決定」という法手続きを行う必要があります。都市計画決定では、市街地再開発事業を行う「区域」、整備する建物の「規模や主要用途」などを定めます。

本地区では来年度の都市計画手続きを目指していますが、区域や規模・主要用途が定められるように、今年度も皆さんと意見交換を行い、再開発プランを確定させるために、さらに検討を進めていきます。詳しくは、検討会の資料をご覧ください。(ご欠席の方には、検討会後に郵送いたしました。)

## ★市街地再開発事業の流れ

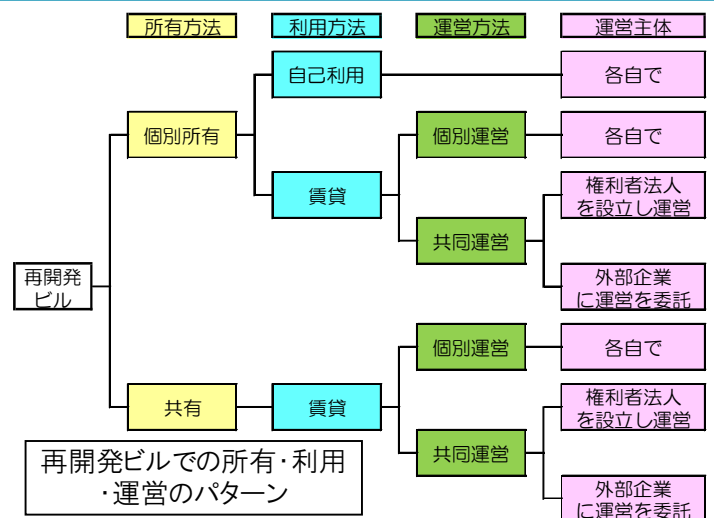


## ★再開発モデルプランに基づく事業費や権利変換、所有・運営について

昨年度検討した再開発モデルプランを基に、現状での事業費の試算や権利変換スキーム例などを取り上げました。

また、皆さんがどのように店舗や住宅などを所有し、どのように利用・運営するか、再開発で考えられるパターンや、他都市の再開発の事例を取り上げました。詳しくは、検討会の資料をご覧ください。

今回取り上げた権利変換や再開発ビルの所有・運営については、個別ヒアリングで意向や本地区でどのような方法が望ましいか、意見交換させていただく予定です。



## ★今後の活動予定

今年度も引き続き、再開発モデルプランについて、より詳細な検討を進めます。

○個別ヒアリング調査：9月中旬～10月中旬（調査の結果は次回の検討会で報告します。）

○第3回準備組合検討会：12月頃を予定